



くらし

雨水浸透施設の助成制度の利用を

集中豪雨や台風による浸水被害を少なくするため、降った雨をできるだけ河川に流さない、河川へ出るのを遅らせるなどの工夫をするため雨水浸透施設の設置費用の一部(上限額15万円)を助成しています。

市内にある個人が所有する住宅に雨水浸透施設を設置する工事  
※助成対象に該当するかなど、詳しくはお問い合わせください。

◆下水道課(☎042-438-4059)



雨水浸透施設

生垣設置助成制度のご利用を

市では、緑豊かなうるおいとやすらぎのあるまちづくりを推進するため、道路に接する部分の生垣の設置に対し、助成制度を設けています。

生垣は、ブロック塀などの倒壊による災害の発生を防ぐとともに、四季折々に道行く人たちの目を楽しませてくれます。

これから生け垣を作りたい方やブロック塀などを撤去して生け垣にしたい方は、ぜひご利用ください。

□補助金額  
生け垣設置費用…1m当たり1万円(30mを限度)

生け垣に改造する場合の既存ブロック塀などの撤去費用…1m当たり6,000円(30mを限度)

※詳しくはみどり公園課(保谷庁舎4階)へご相談ください。

◆みどり公園課(☎042-438-4045)

募集

児童クラブ指導嘱託員・体力増進指導委員(平成25年度採用)

□職種・人数  
児童クラブ指導嘱託員…10人程度

体力増進指導委員…若干名

□募集案内 12月4日(火)まで、児童青少年課(田無庁舎1階)で配布。  
※市HPからダウンロード可。

□試験日・選考方法  
12月16日(日)・面接試験

□申込期限  
郵送…12月3日(月)(消印有効)

持参…12月4日(火)

※受験資格・仕事の内容・申し込み方法など詳しくは、募集案内をご覧ください。

◆児童青少年課(☎042-460-9843)

中小企業事業資金融資あっせん制度  
をご利用ください

◆中小企業事業資金融資あっせん制度

内 中小企業者および農業経営者への事業資金の融資あっせん制度

□あっせん要件 ①同一事業を市内で1年以上継続して営業している個人または法人(個人の場合は住所と事業所を、法人の場合は会社の本店または支店などを、市内に1年以上有すること)

②資金の限度額(表1参照)

◆特別対策運転資金融資あっせん制度

内 昨年と比較して売上が減少している中小企業者および農業経営者への無利子の運転資金の融資あっせん制度

□あっせん要件 ①同一事業を市内で1年以上継続して営業している個人または法人(個人の場合は住所と事業所を、法人の場合は会社の本店または支店などを、市内に1年以上有すること)

②最近3カ月間の月平均売上額または最近1年間の売上額が昨年の同期に比べ3%以上減少していること

③資金の限度額(表2参照)

◆創業資金融資あっせん制度

内 市内で新たに創業することで中小企業者に該当することとなる方、創業から1年未満の市内中小企業者への創業資

金の融資あっせん制度

□あっせん要件

◇新たに創業する場合

①法人の場合は市内に本店または支店などを設立すること、個人の場合は市内に住所を有し市内に事業所を置くこと ②事業開始に必要な資格や許認可などを債務保証が得られる前に取得していること ③事前に西東京創業支援・経営革新相談センターで経営診断を受けて、創業計画書を作成していること

④資金の限度額(表1参照)

◇創業から1年未満の場合

①法人の場合は本店または支店などを、個人の場合は住所と事業所を、市内に有すること ②事前に西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて経営診断を受けて、創業計画書を作成していること ③資金の限度額(表1参照)

□申込書類 市HPからダウンロードまたは、産業振興課(保谷庁舎3階)および取扱金融機関で配布。

申 平成25年3月29日(金)まで随時受け付け。提出書類をそろえて産業振興課へ直接持参。

◆産業振興課(☎042-438-4041)

表1 中小企業事業資金融資あっせん制度  
・創業資金融資あっせん制度

資金区分	運転資金	設備資金 (運転・設備併用)
融資限度額	700万円	1,000万円
償還方法	元金均等月賦償還	
償還期間	5年以内 (据置6カ月以内)	7年以内 (据置6カ月以内)
融資利率	年1.975%	
利子補給率	年0.995%	
借受者負担率	年0.980%	

表2 特別対策運転資金融資あっせん制度

資金区分	運転資金
融資限度額	500万円(緊急対策運転資金を利用中の場合は300万円)
償還方法	元金均等月賦償還
償還期間	5年以内(据置6カ月以内)
融資利率	年1.975%
利子補給率	年1.975%
借受者負担率	年0%

教育相談員の募集

平成25年度に採用する市民嘱託員の募集をします。

□職種 教育相談員

□応募資格 臨床心理士の資格を有する方、または指定大学院を修了もしくは修了見込みで、今後資格取得が可能である方

□採用人数 若干名

□報酬額 日額1万2,500円~1万6,100円(資格の有無、経験などによる)

□選考方法 書類選考および面接試験

□試験日 12月2日(日)

□受付期間 11月19日(月)まで

※募集要項は、教育支援課(保谷庁舎4階)で配布(土・日曜日は除く)。また、市HPからもダウンロード可。

◆教育支援課(☎042-438-4077)

傍聴 審議会など

■農業振興計画推進委員会

時 11月2日(金)午前10時~11時30分

場 防災センター6階

内 農業振興計画について

定 5人

◆産業振興課(☎042-438-4044)

■都市計画審議会

時 11月9日(金)午前10時から

場 防災センター6階

内 西東京都市計画緑地保全地区の変更についてほか

定 10人

◆都市計画課(☎042-438-4050)

■教育計画策定懇談会

時 11月13日(火)午後2時10分~4時10分

場 田無庁舎2階

内 教育計画策定について

定 5人

◆教育企画課(☎042-438-4070)

■地域福祉計画策定・普及推進委員会

時 11月13日(火)午後6時30分から

場 防災センター6階

内 アンケート調査の回収状況などについて

定 5人

◆生活福祉課(☎042-438-4024)

■住宅マスタープラン

策定委員会

時 11月15日(木)午前9時30分

場 田無庁舎3階

内 計画概要とスケジュールについて

定 5人

◆都市計画課(☎042-438-4051)

■図書館協議会

時 11月15日(木)午後3時~5時

場 田無公民館3階

内 電子書籍について

定 5人

◆中央図書館(☎042-465-0823)

■社会教育委員の会議

時 11月16日(金)午後2時~4時

場 保谷庁舎3階

内 社会教育施策の今後のあり方について

定 5人

◆社会教育課(☎042-438-4079)

■人にやさしいまちづくり

推進協議会

時 11月16日(金)午後3時から

場 保谷東分庁舎地下

内 大規模開発事業について

定 5人

◆都市計画課(☎042-438-4051)

都営住宅の入居者を募集

今回は、東京都直接募集および西東京市地元募集を行います。それぞれ入居資格や案内の配布期間が異なりますのでご注意ください。

◆東京都直接募集

□募集内容

①家族向け・単身者向け…1,450戸

②定期使用住宅…700戸

③若年ファミリー向け…25戸

※詳しくは募集案内をご覧ください。

□案内の配布期間 11月1日(日)~9日(金)午前8時30分~午後5時(土・日曜日を除く)

□配布場所 保谷庁舎1階業務案内窓口、田無庁舎2階ロビー、柳橋・ひばりヶ丘駅前出張所

※都庁・東京都住宅供給公社募集センター・同窓センターでも配布。

※申込書などは、募集期間中のみ同公社HP<http://www.to-kousya.or.jp/>

からダウンロード可。

申 11月13日(火)(必着)までに、渋谷郵便局へ郵送で。

問 東京都住宅供給公社募集センター(募集案内の配布期間中…☎0570-010-810、それ以外の期間…☎03-3498-8894)

◆西東京市地元募集

□募集内容 家族向け…2戸

※詳しくは募集案内をご覧ください。

□案内の配布期間 11月26日(月)~12月4日(火)午前8時30分~午後5時(土・日曜日を除く)

□配布場所 保谷庁舎1階業務案内窓口、田無庁舎2階ロビー、柳橋・ひばりヶ丘駅前出張所

申 12月4日(火)(必着)までに、〒202-8555市役所都市計画課へ郵送。

◆都市計画課(☎042-438-4051)